

「納税の猶予申請書」の記載要領等

- 1 「納税の猶予申請書」は、災害により財産に相当の損失を受けた納税者が、納期限の到来していない国税について、納税の猶予を受けようとする場合に使用する。
- 2 各欄は、次により記載する。
 - (1) 「申請者」欄
申請者の住所（所在地）、氏名（名称）及び電話番号を記載する。
なお、申請者が法人である場合には、その代表者の氏名及び法人番号を併せて記載する。
 - (2) 「申請年月日」欄
納税の猶予を申請する日を記載する。
 - (3) 「納付すべき国税」欄
納税の猶予を申請するときにおいて、納期限が到来していない国税を全て記載する。
なお、納税の猶予を受けようとする国税の「備考」欄には、○印を付する。
 - (4) 「上記のうち、納税の猶予を受けようとする金額」欄
上記(3)の納付すべき国税のうち、納税の猶予を受けようとする金額の合計額を記載する。
 - (5) 「災害を受けた期間」欄
災害により財産に相当の損失を受けた日からその災害のやんだ日までの期間を記載する。
 - (6) 「相当な損失を受けたことの事実の詳細」欄
災害によりその財産につき相当な損失を受けたことの事実の詳細を記載する。
 - (7) 「被災の状況」欄
財産の種類ごとに、「種類」、「価額」、「被災の程度」、「損害額」、「保険金等により補てんされる額」、「差引実損額」の各欄を記載し、「被災前の全財産」欄と「被災財産」欄の合計額を算出して、合計額により「損害割合」欄を記載する。
 - (8) 「納税の猶予を受けようとする期間」欄
納税の猶予を受けようとする期間を記載する。
- 3 被災状況が判明するまでに日時を要する場合には、「被災の状況」欄以外の項目を記載の上で提出し、被災の状況については後日提出しても差し支えない。